

LAWYERS カード 年会費のご案内

(税込)

| | ゴールドカード | 一般カード |
|------|--------------------------|-----------|
| 本人会員 | 11,000 円 | 1,375 円 |
| 家族会員 | 1名無料 2人目から1名につき1,100円 | 1名につき440円 |

※本カードの年会費は上記の通りです。個人会員規約・規定集の「割賦販売法第30条に定める情報提供書面」掲載の年会費は適用されません。

2025年12月9日改定

LAWYERS カード会員特約

第1条(名称)

本カードは、全国弁護士協同組合連合会(以下「連合会」といいます。)および三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」といいます。)が提携して発行するもので、カードの名称は「LAWYERS カード」(以下「本カード」といいます。)と称します。

第2条(入会の方法)

本カードの会員は連合会に加盟する弁護士協同組合(以下「協同組合」といいます。)の組合員で、本特約ならびに三菱UFJニコスの定める個人会員規約(以下「会員規約」といいます。)を承認のうえ、三菱UFJニコスに申込み、連合会および三菱UFJニコスが入会を認めた方(以下「会員」といいます。)とし、三菱UFJニコスが本カードを貸与します。会員は連合会および三菱UFJニコスが本人会員または家族会員として入会を認めた方とし、連合会が本カードに付帯して付与する資格(以下「連合会会員資格」といいます。)と三菱UFJニコスの付与する会員資格(以下「三菱UFJニコス会員資格」といいます。)を有するものとします。

第3条(特典およびサービスの利用)

- 会員は、三菱UFJニコスが提供する特典およびサービスを受ける場合、三菱UFJニコス所定の方法でその提供を受けるものとします。なお、連合会は、これらの提供に関して、会員と三菱UFJニコスとの間に生じる紛議に対し、一切の責任を負いません。
- 会員は連合会が提供する特典およびサービスを受ける場合、連合会所定の方法でその提供を受けるものとします。なお、三菱UFJニコスはこれらの提供に関して、会員と連合会との間に生じる紛議に関して一切の責任を負いません。

第4条(会員資格の喪失)

- 連合会は、会員が協同組合員の資格を失ったときなど、連合会会員資格を有する者として不適格であると判断した場合は、何らの催告を要せず連合会会員資格を喪失させることができるものとします。
- 前項により会員が連合会会員資格を喪失した場合、三菱UFJニコスは、会員の三菱UFJニコス会員資格を喪失させることができるものとします。

- 会員が三菱UFJニコス会員資格を喪失した場合は、連合会会員資格も喪失するものとします。
- 会員が連合会会員資格を喪失した場合、会員は、本特約に基づき提供される特典およびサービスを利用する権利を同時に喪失するものとします。
- 三菱UFJニコスまたは連合会が本カードの返還を求めた場合、会員は返還を求められた本カードすべてを、直ちに三菱UFJニコスへ返還するものとします。

第5条(個人情報の提供と利用に関する同意)

- 本条は、個人情報の取扱いに関する同意条項(以下「同意条項」といいます。)の特約として定めるものであり、申込者または会員は次のとおり、連合会および三菱UFJニコスが以下の個人情報を次の目的で相互に提供し利用することに同意します。
 - (1)三菱UFJニコスが連合会に対し、提供する個人情報と連合会における利用目的
 - ①提供する情報
 - イ. 入会申込書および入会後の届出書等に記載された、あるいは申告いただいた事項
 - ロ. 入会審査の結果および三菱UFJニコス会員資格喪失の事実(理由を除きます。)
 - ハ. 本カード会員番号
 - ②利用目的
 - イ. 連合会の会員管理
 - (2)連合会が三菱UFJニコスに対し、提供する個人情報と三菱UFJニコスにおける利用目的
 - ①提供する情報
 - イ. 申込者の連合会および協同組合の在籍状況
 - ロ. 連合会会員資格喪失の事実
 - ②利用目的
 - イ. 申込者の連合会および協同組合の在籍確認
 - ロ. 三菱UFJニコスの会員管理
 - ハ. 三菱UFJニコス所定の本カードに付帯する会員向けサービスの提供

2. 連合会および三菱UFJニコスは前項の個人情報の相互の提供と利用について、個人情報保護のため適切な措置を講じるものとします。

第6条(適用)

本特約に定めのない事項は、会員規約または同意条項が適用され、本特約と会員規約または同意条項との間で抵触がある場合には、本特約が優先されるものとします。

<お問合せ窓口>

連合会に対する個人情報の開示・訂正・削除などの会員の個人情報に関する問合せについては下記にご連絡ください。

全国弁護士協同組合連合会

〒100-0013

東京都千代田区霞が関1丁目1番3号 弁護士会館14階

TEL 03-3580-0806